

委員会視察成果報告書

令和8年10月8日

犬山市議会議長

議員名 島田 亜奈己

下記のとおり、視察の成果を報告いたします。

(1) 視察年月日	令和8年 10月 6日(火) ~ 令和8年 10月 7日(水) (1泊2日)
(2) 視 察 地	神奈川県愛甲郡愛川町、茨城県 つくば市 NPO法人 みどりぐみ
(3) 視察の種類	常任・特別委員会 (総務委員会)
(4) 視 察 成 果 (視察地ごとに記入)	別紙のとおり
(5) 犬 山 市 に 対する提言	別紙のとおり



愛川町 機能別消防団について

（４）視察の成果

愛川町では、通常の消防団を補完するため、活動内容や時間、区域を限定して参加する「機能別消防団」を設けている。

工業団地機能別消防団は、平日昼間に消防団員が集まりにくい課題に対応するため、平成30年4月に創設された。企業で働く人が勤務地を基盤に、区域内の建物火災や大規模災害時の支援を担う。出動は原則として平日昼間の勤務時間中とし、訓練も年1回、約4時間に限定している。

多言語機能別消防団は、外国籍住民の増加を背景に、令和6年7月に創設された。6言語に対応し、災害時の避難支援や避難所での通訳・翻訳、生活相談などを担う。外国籍住民も地域防災の担い手として参加し、日頃の交流や訓練を通して助け合う関係を築いている。

今回の視察では、すべての活動への参加が難しい人でも、参加できる時間や得意分野を生かすことで、地域防災を支えられることを学んだ。一方、視察時点では両機能別消防団とも出動実績はなく、今後も訓練を通じた実効性の確認が必要である。

（５）犬山市に対する提言

①平日昼間の消防力を補う体制の検討

地域ごとの出動可能人数を把握し、市内企業と連携した機能別消防団の必要性を検討する。

②多言語による避難・避難所支援の充実

外国籍住民や国際交流に関わる団体と連携し、通訳・翻訳、避難情報の伝達などを担う人材を育成する。

③参加条件と役割の明確化

活動時間・区域・任務・訓練負担を明確にし、企業との出動条件や消防本部・通常の消防団との指揮命令系統を整える。

④試行と検証による段階的な導入

強力企業や参加希望者の意向を確認し、合同訓練などから始める。必要な報酬・装備・補償などの費用も整理し、効果と負担を検証する。

まとめ

犬山市でも、通常の消防団の体制を維持・充実させながら、企業や住民の力を生かす機能別消防団を検討し、無理なく参加できる仕組みと、災害時に確実に機能する体制を整えることが重要である。

委員会視察成果報告書

令和8年10月8日

犬山市議会議長

議員名 島田 亜希己

下記のとおり、視察の成果を報告いたします。

(1) 視察年月日	令和8年 10月 6日(火) ~ 令和8年 10月 7日(水) (1泊2日)
(2) 視 察 地	神奈川県愛甲郡愛川町、茨城県つくば市 NPO法人 みどりーむ
(3) 視察の種類	常任・特別 委員会 (総務 委員会)
(4) 視 察 成 果 (視察地ごとに記入)	別紙のとおり
(5) 犬 山 市 に 対する提言	別紙のとおり



つくば市 NPO法人みどりーむ 町内会運営について

(4) 視察の成果

今回の視察では、町内会の担い手不足に対応するためには、従来の仕事をそのまま次世代に引き継ぐのではなく、活動内容や運営の仕組みそのものを見直すことが重要だと学んだ。

特に、次の3点が参考になった。

①仕事を減らすことから始める

デジタル化は負担を減らすための手段であり、紙の回覧板をアプリに置き換えるだけでは十分ではない。業務の必要性を点検し、不要な作業や重複を減らすことが大切である。

②参加しやすい運営に変える

年間を通じて役員を担う形だけでなく、行事や得意分野に応じて協力できる仕組みをつくることで、参加の閾口を広げられる。役職を埋めることより、必要な仕事を無理なく分担する視点が重要である。

③地域活動の楽しさと価値を伝える

フリーマーケット、親子農業体験、子ども食堂など、住民が楽しみながらつながる活動は、若い世代や親子が地域に関わるきっかけになる。町内会の目的を「ここに住んでよかったと思える地域づくり」と捉えることが、持続可能な運営につながると感じた。

(5) 犬山市に対する提言

①行政から町内会への依頼業務を棚卸しする

各部署が依頼している回覧、配付、調査、推薦、報告などを一覧化し、必要性・重複・頻度を点検する。市が直接対応できる業務は市で担い、行政から生じている負担を減らす。

②デジタル化と業務の削減を一体で進める

希望する町内会でモデル事業を実施し、連絡や出欠確認、要望受付などを簡素化する。市が導入費用や操作、引継ぎを支援し、役員の作業時間がどれだけ減ったかで効果を検証する。

③誰もが情報を受け取れる方法を確保する

スマートフォンを使わない人にも情報が届くよう、紙、掲示板、電話などを併用する。操作相談の機会を設け、支援する人に負担が集中しない工夫も進める。

④必要な仕事に応じた柔軟な分担を進める

「行事当日だけ」「防犯活動だけ」「会計入力だけ」などの参加を広げる。複数町内会による事務の共同化や、NPO・事業者への委託も検討し、会計の透明性と責任の所在を明確にする。

⑤若い世代や親子が参加したくなる活動を支える

住民の関心から生まれる交流活動を支援し、参加できる人が無理なく協力する形を広げる。清掃などの継続的な作業も、費用と住民負担を比較し、地域に合った方法を選ぶようにする。

⑥加入や役員選出のルールを分かりやすくする

会費、活動内容、役員選出方法などを明文化し、転入者に町内会の役割や参加する利点とともに伝える。不動産事業者との連携による情報提供も検討する。

⑦防災情報の共有は関係機関と連携して整える

避難支援などに必要な情報について、市の防災・福祉担当や学校などと連携し、共有範囲、個人情報の扱い、更新責任を整理する。町内会だけに管理負担を負わせない体制を目指す。